

平成19年度秋田県環境審議会第2回八郎湖水質保全部会 議事概要

- 1 開催日時 平成19年10月29日(月)  
午後1時～午後3時
- 2 開催場所 秋田地方総合庁舎6階大会議室
- 3 出席委員 片野登部会長、近藤正委員、齋藤恵美委員、佐藤敦委員、杉本八十治委員、  
田中宏樹委員代理木村充氏、西村敦子委員、羽田守夫委員、保科武毅委員  
県：加藤生活環境文化部長、佐藤生活環境文化部次長、  
桑原生活環境文化部参事兼環境あきた創造課長、  
菅原環境あきた創造課八郎湖環境対策室長、ほか関係職員
- 4 議 事 諮問第9号  
八郎湖に係る湖沼水質保全計画の策定について

5 質疑(意見)の概要

【事務局から「八郎湖に係る湖沼水質保全計画骨子(案)」について説明。】

委員

概ね20年後を目途に長期ビジョンの達成を目指すとありますが、20年後とした根拠を教えてください。

県

いくつかの対策を挙げ水質保全を進めますが、その対策の効果が出るのが概ね20年後ということで設定しております。

委員

下水道接続率の平成24年度の目標値を75.5%としていますが、何か具体的な数値があってこの数字が出てきているのですか。

県

これ数値は、各市町村からの聞き取りにより積み上げた目標値です。そういう意味では、県と市町村が連携して、接続率の向上を図っていかなければならないと考えております。

委員

農業集落排水施設のすべての施設を窒素及びりんの高処理に対応し施設にするとありますが、予算的のもかなりかかると思います。その辺の見通しはどうか。

県

排水規制が来年の4月1日から施行され、その暫定期間が5年ということですので、5年以内には高度処理タイプにしないと、基準を達成できないということになります。既設の13処理場を高度処理タイプにしますと、大体5億ほどかかり増しになります。これに

については、現在、県の補助金がなく、市町村からの要望が出ていますので、嵩上げの予算要望をしていきたいと考えております。

委員

浄化槽についても、窒素処理タイプに替えるという話ですが、どのように推進していくこととなりますか。

県

浄化槽は、窒素・リンの両方を処理するタイプですとかなりのかかり増しになり、普及促進が難しいと思われることから、それほどかかり増しにならない窒素除去タイプの浄化槽を流域内に普及させていきたいと考えております。これに関しては、市町村に対する支援というような形で何らかの促進策を県としても取り組みたいと考えております。

新設の場合と、あとは単独浄化槽から合併浄化槽に切り替える際に、窒素除去型浄化槽を設置するという事です。

委員

エコファーマー認定数を6年間で大幅に増やす予定となっておりますが、農家側のメリットと、どのようにして大幅に増やしていくのかお伺いします。

県

エコファーマーにつきましては、そのメリットは2点ほどございます。一点は、税制上の優遇措置、それからもう一点は、農業者の方の借りられる農業改良資金の償還年数が延長されることでもあります。

認定数の拡大については、八郎湖の水質改善も環境の改善も活動の一つといったような広い捉え方で理解を得ていきたいと考えています。

委員

防潮水門の試験は、どういう考えで実施されるのですか。

県

試験は、元々負荷が少ない、雪解けの水もきれいで、海への影響が最も少ない3月に実施したいということです。将来は、半自動運転システムみたいなもので外潮位と連動させて、あまり自然に逆らわない状態で運転するという事も検討してするという事で、その参考として、この時期を選んで試験を行っています。

委員

雪解け時期に水門を開けて水を流すということは、何を期待しているのか、ちょっとわからないです。雪解け水が入ってくると自体で八郎湖の水質濃度が随分低下します。その時期にあえて水を出さずに、きれいな水は貯めておいた方がいいのではないかと思います。

県

水位管理の規定では、プラス50センチメートルですが、これを30センチまで下げると1回で8百万トンの水量になります。ある程度、風などで攪拌、混合されますが、それを何回か入れ替えるうちにきれいになります。それを大体10回ぐらいやると、8,000万トン、12回やると1億トン近くなるので、試験しないと分からないですが、まずそれなりにきれいになるのではないかと考えております。

委員

西部承水路の流動化については、逆に、循環による浄化能力を生かすチャンスを弱めてしまうことになります。中干し時期、非かんがい期それも雪の降る前、そして、雪解けの水を西部へ回せないかというご提案ですが、この3つ目の雪解けの案は私も考えていなかったのですが、今ご意見を伺い、非常に重要なものだろうと考えています。この時期に、1週間ずつぐらいに3回に分けて今の量の半分でも、かなり効果が出てくるのではないかと考えています。今後検討していく中で最善の方法を見出して頂ければと思います。

委員

方上地区の自然浄化施設に関して、浄化すると汚泥が沈着すると思いますが、その汚泥の処理をどういうふうに計画されているのですか。絶滅危惧種等がいると書かれていますが、その辺に対する配慮はどうなっているのですか。

県

汚泥対策については、その汚泥をストックしておいて、最終的には中央干拓地内に農地還元等々に使っていければと考えております。

絶滅危惧種については、植物あるいは野鳥に関する専門家の意見をもらって配慮等について考えています。

委員

外来魚の捕獲ですが、対策の必要性はわかりますし、循環型システムに組み込んでいく意義は非常に重要だと思います。基本的には賛成ですが、実施の面で、内水面漁業を何とかサポートする形で実施してもらえないかお願いしたい。

県

先週、内水面漁協、それから大潟の土地改良区、大潟村も含めて関係者の会議がありました。今年の幹線排水路での捕獲は農地・水・環境保全向上対策の活動組織で行なうメイン対策になっており、漁協からは全面的に協力するという快諾を得ています。来年以降は、幹線排水路だけではなく、調整池や、東部承水路、西部承水路で捕れた外来魚も魚粉リサイクルすることで合意し、漁業者への賃金、船とか網の借上料とかは今後、もう少し詰めていきたいと思います。漁業者と農業者がつながる形になりそうなので、是非成功させたいと思っております。

委員

流出水対策地区における重点的な対策の具体的な進め方についての案というものはあるのでしょうか。

県

大潟村とは、色々協議はしているのですが、支援策としては農地・水・環境保全向上対策の中に推進協議会というのがあり、そこが核になってこうしたものを行っていくこととなります。いずれそういう活動組織と村ができるだけこの計画に合うような形の年次計画で協定書を結んでいただいて、5年後には、そういう水質になるように活動していただければと。今後、いずれ大潟村とは協議することになりますが、最初はそういうことで進めていきたいと考えています。

委員

6年計画ですけど、計画が進んでいるかどうかというチェックは6年後に行うのですか、それとも途中の期間で計画されているのですか。

県

計画期間は6年間（実質5年）になるわけですが、毎年度毎年度でどれくらい効果があるかというのは、なかなか難しいところもあるかと思いますが、毎年度の結果が出てきますので、取り組みがどこまで進んだかといったあたりをまとめまして、次年度以降の対策に生かしていきたいと考えております。

委員

水質汚濁対策等の調査研究体制の整備は、どのような体制を考えているのですか。

県

例えば、水質データを取るポイントや頻度、そして、そのデータの見方とかについて、外部の機関に委託して調査を行ってもらおうというやり方もあるでしょうし、そうではなくて、果たして設置できるかどうかまだわからないんですが、他の湖沼に見られるように、専属に八郎湖の水質をウォッチしていく人を置いた方がいいのではないかという両面で考えています。来年度からの予算に絡むので、今、最終的にどちらがいいのかという結論は出ていません。各先生方にも、ご相談させていただきたいと思います。